

「さいたま市シニアユニバーシティ」事業 交通安全学「シニアの交通安全」の開催

さいたま市では、市内在住の60歳以上の方を対象として、1年制の大学（一般教養）及び大学院（一般教養・専門課程）のカリキュラムからなる「さいたま市シニアユニバーシティ」事業を行っています。シニアユニバーシティでは1年間の講義を通じて、心身の健康増進、地域での仲間づくり、生きがいづくりを目指し、また、地域で活躍いただく人材の育成に取り組んでいます。

そのカリキュラムの一つとして、交通安全学「シニアの交通安全」が平成24年より毎年継続して開催されており、当協会が講師を担当して市民の皆様へ交通安全の大切さを広めています。

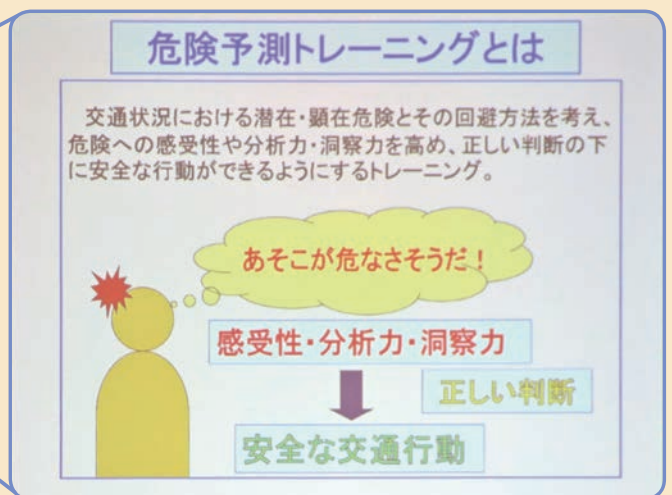
12月14日(月)には浦和コミュニティセンター北浦和校において、「シニアのための効果的な交通安全～危険性を予測し、自らの身を守るために～」と題して講義が行われました。会場は和やかな雰囲気の中でも熱心にメモをとるなどして、高齢者の方々が交通安全を学んでいました。



講師：（一財）日本交通安全教育普及協会
主幹 大木 裕史



交通場面の様々な危険を予測することで交通事故から身を守りましょう。



普通自転車の歩道での通行方法は道路交通法で定められています。法を遵守することで交通事故から身を守りましょう。

